

2025年4月1日時点

薬剤区分	成分	規格	統一商品コード	製品名	包装単位	販売元	出荷量の状況	対応状況	限定出荷の解除見込み 出荷停止の解消見込み
内用薬	セチリジン塩酸塩	1.25%1g	246741101		100g(瓶)	グラクソ・スミスクライン	A. 出荷量通常	③限定出荷(他社品の影響)	ウ. 未定
内用薬	セチリジン塩酸塩	5mg1錠	246741019		100錠 [10錠(PTP)×10]	グラクソ・スミスクライン	C. 出荷停止	⑤供給停止	ウ. 未定
			246741026		500錠 [10錠(PTP)×50]	グラクソ・スミスクライン			

出荷量の状況及び対応状況については「医療用医薬品の供給状況に関する用語の定義」の見直しについて(日薬連発137号)を元に記載。

【出荷量\*1の状況】

- A.プラス,出荷量増加 : → 比較対象期間の出荷量\*2又は市場による予定出荷量と比較して概ね110%以上の出荷状況。
- A.出荷量通常 : 比較対象期間の出荷量\*2又は市場予測による予定出荷量と比較して概ね90%以上110%未満の出荷状況。
- B.出荷量減少 : 比較対象期間の出荷量\*2又は市場予測による予定出荷量と比較して概ね90%未満の出荷状況。
- C.出荷停止 : 市場日に出荷していない状況。
- D.販売中止 : 当局へ「薬価基準収載品目削除願」を提出し、薬価削除に向けて対応を行っている状況。

\*1 出荷量とは、出荷可能量(出荷量+自社在庫量)とする。

\*2 比較対象期間の出荷量とは、原則として前年度(4月~3月)の月平均出荷量とする。

但し、季節性製剤や新規収載品目、直近の期間で急激な需要の増減があった製剤などについては、市場予測による予定出荷量など、各社で妥当な定義を設定して差し支えない。

【製造販売業者の対応状況】

- ①通常出荷 : すべての受注に対応できている状況。
- ②限定出荷(自社の事情) : 自社の事情\*1によりすべての受注に対応できない状況\*2。
- ③限定出荷(他社の影響) : 他社品の影響\*3等により、すべての受注に対応できない状況。
- ④限定出荷(その他) : その他の理由\*4により、すべての受注に対応できない状況。
- ⑤供給停止 : 様々な理由により、共有を停止している状況。

\*1:「自社の事情」とは、製造販売業者の責任の範囲内の事情(原薬を含む原材料の調達トラブル、製造トラブル、品質トラブル、行政処分など(製造委託先も含む))

\*2:「すべての受注に対応できない状況」とは、新規顧客の注文や増量受注の辞退など。

\*3:「他社品の影響」とは、他社品の出荷量減少等に伴う自社品の需要増など。

\*4:「その他の理由」とは、季節性製剤や一過性需要過多、災害等による被害など。